

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	小用排水路工事等補助金	No.	50
予算事業名	小規模土地改良事業		
予算科目	款 06 農林水産業費	項 01 農業費	目 04 農地費
	節 19 負担金補助及び交付金	細々節 01 小用排水路工事等補助金	
部課名	まちづくり環境部産業振興課	電話番号	049-251-2711 内線 244

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則	富士見市農林水産振興事業補助金等の交付手続等に関する規則	
	要綱	土地改良事業等補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	<input type="checkbox"/> 不明年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費の補助	

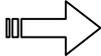
補助金の概要	
<p>目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)</p>	<p>土地改良区等が行う小用排水路工事に対し補助を行うことにより、農地の生産性向上及び農作業の効率化を図り、農業経営の安定化及び農業の振興に寄与することを目的とする。</p>
<p>導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)</p>	<p>食料政策の重要な生産基盤である水田農業の活性化と、農業の振興を図るため農業生産基盤の整備等を行う団体に対し、昭和49年度より、本補助制度を導入している。</p>
<p>対象資格 (対象資格はどのようなものか。)</p>	<p>農業用揚水の受益者により組織された土地改良区、水利組合、揚水組合等が、農業生産基盤整備等のため必要な小用排水路工事等を実施する場合</p>
<p>交付基準 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)</p>	<p>補助金額…小用排水路工事等に係る費用の4/10以内の額</p> <p>※前年度に、市事務局と各組合役員による工事の実施調整を行っているため、工事内容、工事費等の確認は、その際に行っている。</p>
<p>積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)</p>	<p>平成22年度予算額 1,700 千円</p> <p>工事実施予定団体(6団体)の工事積算書を基に積算</p> <p>※工事費総額×補助率 4,250,000円×0.4=1,750,000円</p>

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位: 件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	9件	6件	7件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	1,949,000	2,049,000	1,700,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	1,949,000	1,700,000	
概算人件費(B)	127,833	85,494	99,717	
概算補助事業費(A+B)	2,076,833	2,134,494	1,799,717	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告の確認として、収支決算書・工事請負契約書・完了報告書(完成写真含)・領収書の提出のほか、現場確認を行っている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	計画的な水路整備、あるいは改修により、水稻生産の安定を図りたいため、補助内容の見直し行わなかった。

廃止した場合の問題点 <small>(廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)</small>	農業の振興を図るための補助であつとも、公共施設の維持管理上、公共性が強く、道路排水や、雨水排水に関する水路の維持管理等に関しては、市の単独費において実施する必要があると同時に、日常の水路等の草刈費用は関係団体によるボランティア活動により実施していただいていることなど考慮すると、廃止することによる影響は大きい。
-----------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価		判断理由	評価
評価項目			
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	農地の生産性向上及び農作業の効率化を図る上で、用排水路整備工事は必要であるため、これを促進するための本補助制度の必要性は高いと考える。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	水田環境は、広く集落の良質な環境とも結びついていると同時に、富士見市の農村環境を維持してゆく上では重要な位置付けとなっているため、将来のための環境維持と後継者等の水田の水稻生産農家の生産意欲を維持するため、今後とも維持するべきである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	補助金を利用し計画的に農業生産基盤の整備等が実施されており、降雨災害時等の事故も減少している。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	農業の振興を図るため、農業生産基盤の整備等を実施しているものであり、現状のまま継続し、計画的に事業を推進することで導入目的は達成可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
<p>水田が持つ環境などへの影響は、集落環境との関係に大きく係わっており、水田農業の有する多面的な機能を将来にわたり十分発揮されるような方策が必要である。中でも、ほ場整備事業での対応を図れない地域においては、用排水路の維持管理等は不可欠であり、その地域のみ全額負担では、公平性を欠くことになるため、当面は継続していきたい。</p>			